

平成25年度 第1回 芦屋市地域包括支援センター運営協議会 会議録

日 時	平成25年6月25日(火) 13:30~15:30
会 場	消防庁舎3階 多目的ホール
出席者	<p>会 長 長田 貴 委 員 長澤 豊・竹田 千里・船橋 久郎・岡野 東子・神田 信治・ 小林 正美・加納 多恵子・内山 忠一・山下 陽子・寺本 慎児</p> <p>地域包括支援センター 芦屋市東山手地域包括支援センター 古田 明代・辻本 奈穂 芦屋市西山手地域包括支援センター 川添 昌宏・大前 香織 芦屋市精道地域包括支援センター 平野 雅之・針山 大輔 三枝 久見子 芦屋市潮見地域包括支援センター 山下 英俊・大島 眞由美</p> <p>事務局 福祉部介護保険課 奥村 享央・浅野 理恵子・岡本 将太・近藤 葉子 福祉部高齢福祉課 木野 隆・西中 信也 福祉部地域福祉課 長岡 良徳・細井 洋海</p>
会議の公表	<p>公 開 非公開 部分公開</p> <p>会議の冒頭に諮り，出席者11人中11人の賛成多数により決定した。 (芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要) <非公開・部分公開とした場合の理由> 議題1「介護予防支援業務の委託について」は業務開始前の予定事業者の法人情報に関する部分が含まれるため，非公開とする。</p>
傍聴者数	8人

1 議題

- (1) 介護予防支援業務の委託について
- (2) 平成24年度地域包括支援センターの活動目標と成果について
- (3) 平成25年度地域包括支援センターの予算及び活動計画について
- (4) その他

2 資料

- 資料1 介護予防支援業務の委託について
- 資料2 平成24年度の活動目標と成果
- 資料3 平成25年度の活動計画
- 資料4 平成25年度予算書
- 資料5 芦屋市地域包括支援センター配置のスーパーバイザーの活動評価項目解説書(案)

3 審査(議)内容

上記の議題について事務局より報告，説明し，委員に意見聴取する。

開 会

1 介護予防支援事業の委託について

「介護予防支援事業の委託」について，事務局より説明。

(事務局 浅野)

ただいまの説明について、質問等ございませんか。

(長田会長)

介護付有料老人ホームや分譲マンションにお住まいの方以外を担当されたことはありますか。

(介護予防支援業務委託予定事業者)

市内在住の方はありませんが、隣市在住の方は担当しています。

(内山委員)

人員体制は、専従が非常勤で1名、管理者との兼務の方が1名になっておりますが、現在の人員体制で対応することは可能ですか。

(介護予防支援業務委託予定事業者)

会社内に介護支援専門員の資格を有する職員が現在6名おります。そのうち2名が居宅支援事業所に特化しており、介護付有料老人ホームにはまた別の介護支援専門員がおります。もし、担当する方が増え現在の体制で対応が難しくなった場合は、在籍している介護支援専門員を非常勤にてシフトする予定にしております。

(事務局 浅野)

質問がないようでしたら協議のため、事業所の方はご退席ください。

(長田会長)

では、協議に移りたいと思います。何かご意見ございますでしょうか。

(神田委員)

当該圏域では、高齢者向け分譲マンションへの入居者の急増につき、担当地域包括支援センターに係る業務が著しく増加していると考えられますので、介護予防支援業務委託予定事業者が、介護予防支援業務を受託することで、その状態が少しでも解消されるように思います。

(長田会長)

他にご意見はございますでしょうか。無いようですので、承認することに決定しました。

2 平成24年度地域包括支援センターの活動目標と成果について

「平成24年度地域包括支援センターの活動目標と成果について」について、各地域包括支援センターより説明。

(西山手地域包括支援センター)

昨年度の一番の成果は、地域・専門機関間の連携・ネットワークを意識した個別支援を行う、という部分です。民生委員とケアマネジャーの交流会を開催できたことが大きかったです。開催にあたり、東山手地域包括支援センターと打合せを行う中で、今後の課題も明確になりましたので、その部分については平成25年度の計画につなげています。につきましては、高齢者虐待対応フローの共通理解も深まりましたので、早急な対応やリスク管理の判断が、できるようになりました。

(東山手地域包括支援センター)

顔の見える関係作りのため、地域に出かける際には出前講座等で話がしたいと発信しました。その結果、おでかけトーク等につながったため、今年度も引き続き実施していきたいと思います。虐待・権利擁護支援については、初期スクリーニングを三職種で役割分担しながら対応しました。介護予防に向けた取組みについては、二次予防施策に対する活動が積極的に実施できなかったことを反省しております。新たな取組

みであったことから体制作りが万全に行えなかったということが一因であると思いません。今年度は、対象者のリストアップなどを保健師だけでなく、既存の職員や増員等により事業所内で業務分担を検討し、実績をあげていきたいです。

（精道地域包括支援センター）

平成 24 年度の成果は、大きく 4 点ございます。1 点目は、ケースの発見機能が高まったことです。2 点目は、発見したケースを地域で継続的に支援するために、地域の体制やネットワーク作りの必要性がわかったことです。ケースの発見機能が高まった具体的な例としましては、地域包括支援センターへ民生委員や地域住民が直接来所された相談件数が増加しました。また、権利擁護支援ニーズを持つケースが増えています。認知症で金銭管理が難しくなっている方が、自身の実態に気がつき、成年後見制度の利用に結び付けていく難しさを感じています。3 点目は、二次予防事業対象者のアプローチを実施した結果、介護予防の段階ではケースの発見ができていないことがわかったことです。4 点目の継続的な支援のためのネットワークの必要性に関しましては、事例を通して地域の問題を、民生委員をはじめ地域住民と専門職が一緒になって取り組むことで、地域住民が自らの問題として解決できる力につながっていくことがわかりました。そのためには、民生委員、ケアマネジャー、地域住民、障がい相談支援事業所などの他領域の専門機関をつなぐ役割を求められていることがわかりました。

（精道地域包括支援センター 基幹的業務担当）

成果は大きく分けて 4 点ございます。1 点目は、4 地域包括支援センターで協働の取組みができたことです。2 点目は、スーパーバイザーの活動に関して標準化を目的にしました運営方針を策定できたことです。3 点目は、当センターで受託している研修の対象者を介護関係者へ拡大したことによって、個別ケースにおける連携体制が強まったことです。4 点目は、ケア・サービスの担い手等から、今後のケアサービスのあり方についての継続的な議論ができたことです。

（潮見地域包括支援センター）

これまでは機関誌「つなぐ」を年に 2 回発行していましたが、昨年度は配布の形を変更しました。全戸配布は年 1 回、A4 版の「つなぐミニ」を年 3 回作成し、配布しました。「つなぐミニ」は全戸ではなく、関係機関や集会所やおでかけトークなどで配布しました。その成果として、相談数の実数、新規相談件数が増えています。高齢者虐待・権利擁護支援に関する活動の成果は、三職種が週 1 回、定期的にミーティングを持つことで、バランスのとれた判断・対応ができたのではないかと考えています。おでかけトークは、住民の代表や民生委員に作成したメニューの一覧表を配布することで、どのようなことを地域住民に案内できるかを情報提供したことで、回数が増えたことが成果であると思います。潮見カフェという、潮見地区の専門職が集まる勉強会や交流会を 3 回実施しました。潮見地区の事業所という認識も生まれつつあります。

（長田会長）

西山手地域包括支援センターにお伺いします。成果の中で、目標に対しての達成状況が数値で表されているところがあります。例えば地域住民に相談窓口としての周知を図るとありますが、成果を地域住民に効果的に伝えることができなかつたため未達成とありますが、実績と照らし合わせ、変化があったかについて確認したいです。

（西山手地域包括支援センター）

平成 24 年度は、総合相談件数が減っていたと思います。介護認定の新規申請の相談も減っていました。結果、計画は未達成ということです。第 2 回地域包括支援セン

ター運営協議会で提示予定の月報の報告で年間の集計が出ています。

(加納委員)

そのことに関してですが、やはり地域性があると思います。件数の増減ではなく、内容の部分でいうと、西山手地域包括支援センターは、困難事例を熱心に対応してくださっています。西山手地域包括支援センターは、控えめな自己評価をされているように思います。民生委員には、まず西山手地域包括支援センターに相談し一緒に動くように、と伝えています。

(小林委員)

西山手地域包括支援センターの説明で、言葉の内容が理解しづらいところがありました。「継続した支援体制」というのは、どのようなことをおっしゃっているのですか。

(西山手地域包括支援センター)

これは職員の継続性の問題だと思っています。長く勤めていると共通理解を深めていくことができると思いますが、職員の欠員や交代がありますと一定のレベルを保つことが難しいと思っています。

(小林委員)

非常に難しい対策ですね。職員の入れ替わりが、地域包括支援センターの業務そのものに起因するものか、職員の資質に起因するものか、ということもあると思います。確かに職員が変わらなければ、安定した支援ができるということはよくわかります。

(西山手地域包括支援センター)

職員が交代しても継続した地域包括支援センターの機能を達成できるというところまでのシステムが構築できていないことが現状だと思います。いかに早く、新入職員が一定のレベルに到達することが課題だと思っています。

(長田会長)

異動等により職員の変更があっても、継続した支援ができる体制を作っていただきたいと思っています。

各地域包括支援センターにお伺いしたいのですが、地域包括支援センターが、虐待が生じる恐れがあるというアセスメントに基づき、予防的な視点での支援を行っているケースがありますか、また、あればその件数を教えていただきたいです。

(西山手地域包括支援センター)

平成 25 年度の計画で立てています。現在、4 地域包括支援センターで、総合相談票を作成しており、各地域包括支援センターとも複数でスクリーニングを行っていると思います。その欄のチェックを各地域包括支援センターが分析をすれば、長田会長がおっしゃった数値化は可能だと思います。西山手地域包括支援センターは、数値化まではできていませんが、権利擁護支援ニーズのスクリーニングはおこなっています。

(長田会長)

今後、虐待防止が重要となっていくと考えられますので、虐待対応だけでなく、虐待防止という観点が入るかどうかは大切だと思います。

(精道地域包括支援センター 基幹的業務担当)

問題意識は持っていますが、着手できていません。虐待のケースの分析および統計的な部分は必要だと感じています。全国的な統計では、ひとり親に対して経済的に困窮している子どもからの虐待が最も多いですが、芦屋市内では特色が異なるというのが過去の統計から出ていますが、発生要因のモデルまでは具体的に検証できていません。今後の課題だと思っています。

(潮見地域包括支援センター)

気になるケースを心に留めていますが、予防的に対応するというところまでは行っていないと思います。通報はありましたが、結果として虐待ではないというケースへのフォローに取り組んでいると思います。

(東山手地域包括支援センター)

統計を取っておらず、検証も十分にできていませんが、虐待防止や権利擁護支援という視点は常に意識を持っています。平成 25 年度の計画には、地域に対しての普及啓発やケアマネジャーや民生委員と顔が見える関係を作っていくことをあげています。

(小林委員)

精道地域包括支援センターにお伺いします。市への提議を行ったとありますが、具体的にどのような内容でしょうか。

(精道地域包括支援センター)

デイサービスの運動器を利用している方の介護予防プランの見直しを現在 3 ヶ月で実施していますが、3 ヶ月で効果が上がらないことの方が多いため、6 ヶ月にした方がいいのでは、と市に提議しました。

(小林委員)

地域包括支援センターは市から委託を受けている事業ですが、実際地域目線で見たときに気がついた点を 4 地域包括支援センターで協議して、市と協議するということがいい動きだと思います。是非続けてほしいと思います。

(神田委員)

おでかけトークの依頼内容をお聞かせいただけますか。

(精道地域包括支援センター 基幹的業務担当)

地域生活支援センターの役割、介護保険制度についての依頼が多いです。

(岡野委員)

精道地域包括支援センターにお伺いします。「ワンストップ教室」とはどのような事業ですか。

(精道地域包括支援センター)

精道地区のミニ地域ケア会議ケアマネジメント部会の事業の 1 つです。相談時に適切な機関につなげ、たらいまわしを防ぐために、関係機関がお互いの役割を理解するために実施しているものです。

3 平成 25 年度地域包括支援センターの予算と活動計画について

「平成 25 年度地域包括支援センターの予算と活動計画」について、各地域包括支援センターより説明

(事務局 奥村)

昨年度の地域包括支援センター運営協議会でご指摘を受けまして、費目の並び順をほぼ揃えて見やすくなるようにしました。

(長田会長)

地域包括支援センターの活動計画と、平成 25 年度の予算で質問がある方はいらっしゃいますでしょうか。

(加納委員)

前年の実績に基づき、予算金額が決まるのでしょうか。

(事務局 浅野)

前年度の実績を基にし、委託側で高齢者人口から地域包括支援センターの三職種の人員配置や業務量を積算しまして額を決めています。業務内容の追加があれば、予算

額を追加することがあります。委託料については、雇用している職員の人件費などにも差が出てきますので、決算期に予算が余った場合には、精算します。

次回の地域包括支援センター運営協議会でご説明させていただく予定ですが、平成24年度は、精算していただいた地域包括支援センターがあります。

(事務局 奥村)

今回は、基本運営費ではなく、二次予防事業対象者把握事業の委託料で、清算を行っております。

(小林委員)

委託料は、平成24年度と比較し、増額となっているのですか。

(事務局 浅野)

積算方法を変更したため、内訳の変更がありますが、業務内容の変更は特にございませんので、全体の金額としてはほぼ同額となっています。

(小林委員)

介護予防事業費は一律100万円となっていますが、これはそのようなものですか。

(事務局 浅野)

具体的には、各地域包括支援センターで開催している介護予防教室の事業費となっています。介護予防教室の開催回数は、大きな差がありませんので、同額としています。

(小林委員)

西山手地域包括支援センターと東山手地域包括支援センターで、包括的・継続的ケアマネジメント支援の中に、見守り協定とありますが、どのような内容か教えてくださいませんか。

(西山手地域包括支援センター)

見守り協定は、昨年度高年福祉課とコープこうべで結んだもので、コープこうべの配達員が、配達先と連絡がとれない、様子がおかしいということがあれば地域包括支援センターへ連絡していただくような内容です。

(寺本委員)

精道地域包括支援センターにお伺いします。地域ケア会議の試行的開催と地域発信型ネットワークの地域ケア会議の整理とありますが、両者の関係性について説明していただけますか。

(精道地域包括支援センター 基幹的業務担当)

予てより芦屋市には、地域発信型ネットワークがありますので、国からこの度通知がきております地域ケア会議を芦屋市の現行のシステムの中でどのように整理していくのかは課題だと思っています。それを踏まえて、地域ケアシステム検討委員会でシステムの改編について議論しているところです。国が示している地域ケア会議を精道中学校圏内で、試行的に実施しようと思って計画にあげています。

(寺本委員)

国の地域ケア会議の開催の中には、社会資源の開発まで含まれていると思います。そういったことも含めた試行的開催ということですか。

(精道地域包括支援センター 基幹的業務担当)

はい。寺本委員がおっしゃったことも視野に入れながら、まずは地域課題の発見機能を備えた地域ケア会議を開催したいと思っています。

4 その他

(事務局 奥村)

以前から、各地域包括支援センターに配置されているスーパーバイザーの活動の評価について議論がありましたが、精道地域包括支援センター基幹的業務担当が作成しました。芦屋市地域包括支援センター配置のスーパーバイザーの活動評価項目の経過報告をさせていただきます。

(精道地域包括支援センター 基幹的業務担当)

目次、柱立て、第1章を書き上げました。各地域包括支援センターのスーパーバイザーに内容の確認を依頼しています。最終的には、活動評価項目の個々について解説を作成する予定となっています。報告は以上です。

閉会